

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部業務科長 原島 貴男

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6S6315200310		6S2M1AM9011 0001								
品名 または 件名										
先島におけるコンテナ等の一時保管										
部品番号 または 規格										
仕様書の通り（奄美大島１００本）										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
奄美大島				西方総 装備部 後方運用課						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
土田曹長（２７２５）				令和8年6月23日（火）～令和9年3月31日（水）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊健軍駐屯地西部方面会計隊本部業務科契約班、西部方面会計隊本部ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年6月10日（水）11時00分 陸上自衛隊健軍駐屯地 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和7・8・9年度「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」で、「役務の提供」のD級以上の等級に格付けされた競争参加資格を有する者。
- (3) 契約担当官等から取引停止の措置をうけている期間中の者でないこと。
- (4) 装備品等及び役務の調達に係る指名停止等に該当しない者であること。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

8 公告の提示場所

西部方面隊ホームページ（<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae>）

9 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

10 入札の無効

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札条件に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

- (4) 電話・電報・FAX による入札
- (5) 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札
- (6) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

11 契約書等の作成の要否

- (1) 落札者は落札決定後、契約書を陸上自衛隊標準契約書の様式により、遅滞なく作成し提出。
- (2) 適用する契約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

12 落札決定方法

- (1) 総額が当隊所定の予定価格の範囲内の最低入札者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

13 その他（必ずお読みください）

- (1) 入札及び契約心得を熟知の上参加すること。
- (2) 市価調査書は、令和8年6月8日（月）12時までに提出すること。
- (3) 入札に参加する者は、資格審査結果通知書（写）を令和8年6月8日（月）12時までに提出すること。（FAX可）
- (4) 郵便により入札に参加する場合は、令和8年6月9日（火）15時までに発送者の責により、契約担当官に必着すること。その際、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名、入札日時、入札件名を記載し「入札書在中」の旨を朱書きにより明記すること。
また、担当者（藤嶋）に郵送した旨を必ず電話連絡すること。
- (5) 入札書が代表者の代理の場合は、入札開始までに「委任状」を提出すること。
- (6) 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、入札及び契約心得を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。」と記載すること。
- (7) 初度入札において不調となった場合、再度入札の時期等については別途連絡する。

(8) 入札に関する事項の問い合わせ先

〒862-0901
熊本県熊本市東区東町1-1-1
陸上自衛隊健軍駐屯地 西部方面会計隊本部 第1契約班 担当：藤嶋
TEL 096-368-5111（内線）4436
FAX 096-368-3579（直通）

仕様書に関する事項の問い合わせ先

陸上自衛隊健軍駐屯地 西方総 装備部 後方運用課 担当：土田
TEL 096-368-5111（内線）2725

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
奄美大島におけるコンテナの 一時保管	防 衛 大 臣 承 認	年 月 日	
	作 成	令和8年 3月 日	
	変 更	年 月 日	
	作 成 部 隊 等 名	西部方面総監部装備部	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊が奄美大島においてコンテナヤード等を使用して、自衛隊物資を一時保管することについて規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1

20ftコンテナ

一般市場に流通しているものをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 要求内容

2.1 一般的要求事項

奄美大島のコンテナヤード等を使用して、20ftコンテナに積み込んだ自衛隊物資を一時保管できるようにする。

2.2.1 期間

令和8年6月23日（火）から令和9年3月31日（水）（基準）

2.2.2 場所

- 奄美駐屯地、瀬戸内分屯地双方から30km以内に位置すること。
- 重量16t程度の20ftコンテナ最大100本を保管でき、かつ、輸送車両への荷役が可能な地積及び地耐力を有すること。
- 20ftコンテナの保管に際し、鉄板等の処置が必要な場合、契約相手方が事前に準備すること。

2.2.3 コンテナの一時保管要領

- 20ftコンテナについては、官側が準備する。なお、保管するコンテナヤード等については、区域内に輕易に立ち入らないよう進入防止の処置を講じること。
- 20ftコンテナの保管数量は最大100本を基本とするも、細部数量は官側との調整による。

3 監督・検査

監督及び検査は、GLT-CG-Z000001の3.2による。

4 その他の指示

4.1 保全

契約相手方は、この契約の履行に当たり、直接又は間接にかかわらず知り得た事項の管理に万全を期すとともに、別途利用その他への公表などは、官側の許可なく行ってはならない。また、この契約終了後も同等とする。

4.2 連絡手段及び態勢

契約相手方は営業時間の内外を問わず、官側の連絡に応じることができる態勢を確保する。

4.3 別途協議

本仕様書に記載のない事項で、調整又は料金等が発生する場合には、別途官側と調整するものとする。

4.5 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。